

北区男女共同参画活動拠点施設「スペースゆう」

事業概要

(令和7年度事業概要及び令和6年度事業報告)



北区
パ・プ・ルホ ユウホ ルマーク



北区
Kita-Allly 町 マーク

令和7年5月

北 区

目 次

事業概要

I 施設概要	1
II 組織及び運営体制	3
III 事業概要等	4
1 啓発事業	4
(1) ゆうレポートの発行	4
(2) 男女共同参画週間事業	5
(3) 北区さんかく大学	6
(4) 女性の活躍推進応援塾	7
(5) スペースゆう主催講座	9
(6) 北区中学生及び高校生のための職業教育キャラバン事業	11
(7) 区民企画協働事業	12
(8) 出前講座	13
(9) 人権啓発事業	13
(10) スペースゆう読書会 Light Houseーライトハウスー	14
(11) にじいろ交流スペースKITA	14
(12) 性の多様性に関する理解促進のための啓発事業	15
(13) 共催事業	15
(14) その他の啓発事業	16
2 相談事業	17
過去5か年度の相談種類別 相談件数	17
(1) こころと生き方・DV相談	17
(2) DV専用ダイヤル（電話相談）	18
(3) 女性のための法律相談	19
(4) にじいろ電話相談	20
(5) にじいろ法律相談	21
(6) 女性のためのLINE相談To U（トゥユー）	22
3 施設運営	23
過去5か年度の施設別 利用件数及び人数	23
(1) 多目的室利用状況	23
(2) その他の施設の利用内訳	25
4 団体登録状況	26
5 情報コーナー（所蔵数・貸出状況）	26
○ 参考資料	
東京都北区男女共同参画条例	27
東京都北区スペースゆう条例	30

I 施設概要

- 1 名称 …… 東京都北区スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）
- 2 愛称 …… スペースゆう
*「スペース」は場所・宇宙という意味であり、開設当時、プラネタリウム付きのホールを併設していたことに起因する。
また、「ゆう」は主役はあなたといった「YOU」という意味のほか、友情を育てる「友」、人と人とを結ぶ「結」、遊び（憩い）の場である「遊」という思いをこめたものである。
- 3 所在地 …… 東京都北区王子 1-11-1 北とぴあ5階
- 4 設置年月日… 昭和 46 年（1971 年）3 月 1 日婦人センターとして設置され、平成 4 年（1992 年）4 月 1 日女性センターに名称を変更、平成 16 年（2004 年）4 月 1 日北とぴあに移転し、男女共同参画センターに名称を変更、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）に名称を変更。
- 5 開館時間 …… 9:00～21:00（日曜日 9:00～17:00）
- 6 休館日 …… 月曜日、祝日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
- 7 施設概要（総面積：633.59 m²）

室名	面積 (m ²)	定員 (名)	概要
多目的室A	49	30	男女共同参画を推進するための学習会・講演会・研修会等に利用できる（有料）。 ※「多目的室AB」として1部屋での利用も可。
多目的室B	51	30	
情報コーナー	—	12	男女共同参画や多様性等に関する図書・雑誌・行政資料・DVD 等を閲覧したり借りたりすることができる。
交流サロン	—	26	少人数の打ち合わせや情報交換の場として利用できる。
活動コーナー	—	10	グループでの活動・打ち合わせ等に利用できる。
相談室 1	9.5	4	こころと生き方・DV 相談・女性のための法律相談等の相談を受けることができる。
相談室 2	10	5	
ミーティングルーム	19	12	男女共同参画をめざすグループの会議等に利用できる。

8 施設の利用（有料施設）

多目的室 A・B

男女共同参画を推進する活動を行う際に利用することができる。

なお、登録団体は、施設使用料が5割減額となる。

9 団体登録の要件

- (1) 学習・相互交流等により男女共同参画社会をめざして活動する団体であること。
- (2) 構成員が5名以上で過半数が区内在住・在勤・在学の者で占められている団体であること。
- (3) 営利・政治・宗教を目的とせず、継続的・計画的に男女共同参画推進に関する事業を行っている団体であること。
- (4) 公益活動（ボランティア・福祉・地域・区主催事業参加等）を計画立案・報告ができる団体であること。

10 施設利用の申し込み（抽選会）

室名	受付開始日	受付時間	受付場所	申込方法
多目的室 A・B	利用日の2ヶ月前 の日が属する月の 初日	10:00～	スペース ゆう	①申し込みの順番を 決める番号を引く。 ②若い番号順に受付。 ③以降は随時受付。

11 施設使用料・附帯設備使用料

(1) 施設使用料

() 内は5割減額時

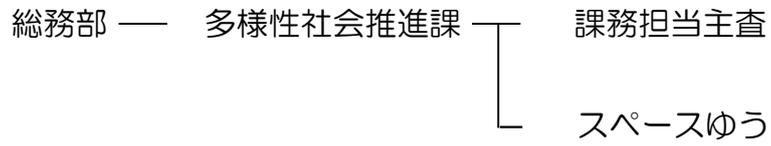
室名	定員 (名)	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
多目的室A	30	860円 (430円)	1,340円 (670円)	1,720円 (860円)
多目的室B	30	860円 (430円)	1,340円 (670円)	1,720円 (860円)

(2) 附帯設備使用料（5割減額の対象外）

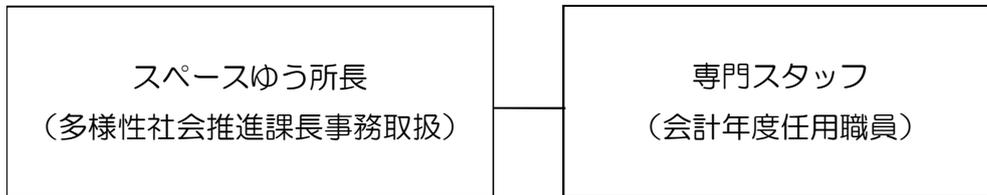
種類	単位	使用料
アップライトピアノ	1台	520円
ビデオ・音響セット	1台	210円
プロジェクター	1台	520円
譜面台	1台	60円
持込器具使用電源設備	1回	210円

Ⅱ 組織及び運営体制（令和7年4月1日現在）

1 組織



2 スペースゆう運営体制



Ⅲ 事業概要等

1 啓発事業

(1) ゆうレポートの発行

男女共同参画に関する情報提供や啓発のため、年3回、情報誌「ゆうレポート」を発行している。

<令和6年度実績>

No.	内 容	発 行 日
No.61	<ul style="list-style-type: none">●特集 災害時の性暴力に立ち向かう●講座レポート 令和5年度 ワーク・ライフ・バランス支援事業講演会 事業者向け ハラスメントを生む組織と人の特性を知って拓く企業の未来！ 労働者向け 男性の働き方改革講演会 公認心理士によるワークライフ&ファミリーバランス講座 男女共同参画防災講座 どうする？ 外出中の災害 ～日常の習慣でこんなに変わる安全対策～●INFORMATION 毎年6月は男女雇用機会均等月間です スペースゆう 令和6年度 年間事業予定	6月12日
No.62	<ul style="list-style-type: none">●特集 経済的DVとモラハラ ～気づかれにくい歪んだ関係～●CLOSE UP 令和6年度 北区男女共同参画週間講演会 ヒトはそもそもどんな動物なのか？ ～人類進化史から見たジェンダー～ 長谷川 眞理子氏●COLUMN 性と生殖に関する健康と権利（SRHR）をすべての人に 福田 和子氏	10月29日
No.63	<ul style="list-style-type: none">●特集 北区さんかく大学 連続5回講座 ことばとジェンダー ～令和にアップデート！～●CLOSE UP 地域デビューのすすめ●講座レポート 令和6年度 ワーク・ライフ・バランス支援事業講演会 心と職場環境を整える持続可能な働き方セミナー 労働者向け 職場でのメンタルヘルス ～心療内科医が教える本当の休み方～ 事業者向け 機能するチームを作るための心理的安全性	3月12日

(2) 男女共同参画週間事業

男女共同参画社会基本法の目的や理念への理解を深めるため、国が定める「男女共同参画週間（6月）」にあわせて講演会等を実施している。

〈令和6年度実績〉

講演会・映画会 日時 会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
映画会 「ズートピア」 6月22日(土) 14:00~16:00 北とぴあ6階ドームホール	—	<p>〈映画の概要〉 肉食動物と草食動物が共に暮らす大都会「ズートピア」を舞台に、夢を信じる新米ウサギ警察官ジュディ・ホップスと、夢を忘れたキツネ詐欺師ニック・ワイルドの2人を主人公に据え、連続行方不明事件を解決する中で変わってゆく2人の関係を軸に、その中であぶり出される人種差別や欺瞞などといった大都市の社会問題を描いている。 (108分/配給:ディズニー/2016年アメリカ)</p> <p>多様性で構成されている動物たちの社会「ズートピア」は、人間社会と似ている。性別、年齢、学歴、出身地、見た目…そんな“違い”から生まれる様々な偏見の中でみんな生きている。“違い”を個性として認め合うことが出来たら、私たちの人生はもっと豊かになるだろう。ストーリーも分かりやすく、たくさんの小学生も参加した。</p>	95名 (120名) 区内在住の方
講演会 ヒトはそもそも どんな動物なのか? ～人類進化史から見た ジェンダー～ 6月29日(土) 14:00~16:00 北とぴあ6階ドームホール	長谷川 眞理子氏 進化生物学者 (独)日本芸術文化 振興会理事長	<p>30万年の人類史の中で、長らく狩猟採集を続けていたヒトが農耕・牧畜開始で定住を始めたのが1万年前。産業革命は250年前、IT普及はほんの20年前。現代は、30万年前とあまり変わらない脳と身体が対応できない状況・環境になっている。</p> <p>ヒトは他の生物と比較して、子どもでいる期間と寿命が長いので、いろいろな人が子育てにかかわる共同繁殖の生き物であった。母親が孤立しやすい現代の閉鎖的な子育て環境をまわりの人々の協力支援により改善する必要がある。</p> <p>狩猟採集社会では男女平等であったが、農耕・牧畜開始以降の経済社会の変化に伴い男女不平等な状況になった。日本は、まだまだ「おじさん社会」である。「会社や周囲が女性進出期待のメッセージを送り続けること」、「女性が意見を持ち、表明し、意志決定に参加するよう育てること」、「女性自身が自分の仕事だけでなく、積極的に組織運営の問題を知り意見を持つこと」が重要である。</p>	50名 (120名) 区内在住の方



(2) 男女共同参画週間



(3) 北区さんかく大学

(3) 北区さんかく大学

男女共同参画社会を実現する力を身に付けた地域で活躍する人材を育成するため、男女共同参画の背景となる社会状況や制度等を広い視点から学ぶ講座を実施している。

<令和6年度実績>

<北区さんかく大学> ことばとジェンダー～令和にアップデート!～			
時間：各日 14:00～16:00（第3回のみ 13:30～15:30） 会場：スペースゆう多目的室 AB コーディネーター：笹川 あゆみ氏（東京家政大学非常勤講師） 対象：原則、全回出席できる方			
講座・日時	講師	内 容	参加数 (定員)
第1回 身近なことばから考える ジェンダー ～「女ことば」って 何だろう?～ 9月28日（土）	中村 桃子氏 関東学院大学 経営学部教授	「女ことば」は、実際に女性が使う言葉づかいではなく抽象的な概念であり、女性は生まれながらに「女らしさ」を持っているはずと規定する装置である。「女性は『女ことば』を話すはず」という信念と、「女性は『女ことば』を話すべき」という規範が背景にある。世界中の女性が「女らしさ」を持っているという思い込みは翻訳にも反映し、海外ドラマや映画に登場する女性のセリフには、過度に「女ことば」があてられている。	35名 (40名)
第2回 女性を閉じこめる 「ずるい言葉」 ～言葉の「危険運転」に 振り回されないために～ 10月12日（土）	森山 至貴氏 早稲田大学 文学学術院教授	言葉による差別を防ぐためには、差別意識や集団属性についての思い込みに起因する「ずるい言葉づかい」＝言葉の危険運転をやめさせる必要がある。「ずるい言葉」を見逃さないことで、差別は抑止できる。「女性のわりには」や「女性ならでは」の言葉には、男性を標準と考え、女性はその枠から外れかつ個性のない存在と見下す姿勢が反映されている。	39名 (40名)
第3回 ジェンダーバイアスがつくる 認知の歪み ～臨床現場で聞くことばから見る 男尊女卑依存症社会～ 10月19日（土）	斉藤 章佳氏 西川口榎本クリニック 副院長	家庭で学校で、そして社会に出てからも、周囲の人やメディアから受取ることばにより、日本の社会的風土に根ざす「男尊女卑」の価値観が刷り込まれる。性暴力や性犯罪の根幹にあるのは、その価値観に基づき、相手を見下し、支配し、モノとして扱うことを正当化するような勝手な思い込み＝「認知の歪み」である。人が社会の中で学習して繰り返す性加害行動は、自分や大切な人との対話、自分の感情を言語化し他人の痛みにも共感することによって修正が可能である。	37名 (40名)
第4回 イマドキの源氏物語 ～現代用語で読み解く フェミニスト紫式部の メッセージ～ 10月26日（土）	奥山 景布子氏 小説家	源氏物語の作者・紫式部の、男性しか政治に関われない社会で綴った物語には、現代のフェミニズムに通じる視点が数多く見られる。仮名文字の物語はそもそも「女・子どものための読み物」だったことを踏まえ、フェミニズムの視点で登場人物の境遇や光源氏との関係を読み解くと、昔も今も変わらない女性の生きづらさが感じ取れる。「夕顔」には高貴な殿御にすぎないシングルマザーの生き方や本心が、「紫の上」には女性に対して「教え」続ける光源氏のマンスプレイングが表現されている。	37名 (40名)
第5回 ジェンダー視点から考える ことばの可能性 ～ふりかえりと意見交換を中心に～ 11月2日（土）	笹川 あゆみ氏 東京家政大学 非常勤講師	前半では、第1回から4回までの講義内容を振り返り、そこから読み取るべきポイントについて講義があった。後半では、4～5人のグループ5つごとに、①本講座で新たに気づいたこと、疑問に思ったこと、②ジェンダー視点で気になることば・ものの言い方の二つのテーマについて意見交換を行い、5回連続講座全体の理解を深めた。	23名 (40名)

(4) 女性の活躍推進応援塾

女性の更なる活躍を推進するため、女性の活躍推進応援塾として、キャリアアップや就労等に関するセミナーを実施している。

<令和6年度実績>

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
エンパワーメントセミナー 生きるって、なに?～自分らしく 生きて、自分を好きになろう! ”地球人”として生きる秘訣～ 6月1日(土) 14:00～16:00 スペースゆう多目的室 AB	たかの てるこ氏 地球の広報・旅 人・エッセイスト	「自分なりに『生きる意味』を考えながら模索した旅の経験で世界視点で物事を考えるようになり、自分のことも人のことも大事にできるようになった」という講師から、日常生活の中におけるコミュニケーションや会話の大切さを伺い、実際に行動してみることがもたらすパワー、そしてリアルがもたらすパワーを実感し、考える機会となった。	44名 (60名) 区内在住の方
再就職準備セミナー 第1日目 【マインド編】 私の働き方 自分の望みをかなえる 選択をしよう～就職への橋渡し、 ハロートレーニング急がば学 べ～ 7月3日(水) 10:00～12:00 スペースゆう多目的室 AB	山崎 彰子氏 東京労働局 ハローワーク王子 職業相談部門 訓練担当 就職支援ナビゲーター	仕事復帰を考える女性が一歩を踏み出すきっかけとなるプログラム内容で、近年の社会情勢やNRI 未来年表を用いながら、時代の流れを汲み取り、「自分が今どの地点にいるのか」「どういう働き方をしていくか」を考え、個人ワークをした。また、仕事探しに役立つハロートレーニング(職業訓練)を知り、職業選択の幅を広げることも視野に入れ、将来をイメージした。終了後には、ハローワーク個別相談の予約を受け付けた。	12名 (30名) 主に結婚・出産・育児・介護などの理由で現在は離職中かつ再就職を希望する女性
再就職準備セミナー 第2日目 【実践編】 求人票を読み解き、自分のセール スポイントを考えよう～求人票 は企業理解の第一歩～ 7月4日(木) 10:00～12:00 スペースゆう多目的室 AB	岡端 正志氏 株式会社まなびテ ザイン代表取締役	求職者や在職者とも面談実績があり、企業の採用支援から大学でのキャリア開発まで、就職の“今”を知る講師から、求人票を見る際のポイントを中心に学んだ。個人ワークでは、社会経験で得た強みを整理し、自分のセールスポイントと採用側の意図やニーズとの共通点を探して採用のチャンスを探ることについて学んだ。第1日目と同様に終了後には、ハローワーク個別相談の予約を受け付けた。	11名 (30名) 主に結婚・出産・育児・介護などの理由で現在は離職中かつ再就職を希望する女性
キャリアアップセミナー ～「伝える」から「伝わる」へ～ 相手の心を動かす プレゼンテーションのコツ 1月25日(土) 14:00～16:00 スペースゆう多目的室 AB	山本 衣奈子氏 E-ComWorks 株式会社 代表取締役	人前で話すことに苦手意識を持つ人は多く、どうしても避けてしまいがちなプレゼンテーションであるが、キャリアを進めていくにあたり、避けては通れないスキルでもある。伝えたい内容を組み立てるポイント、資料作成のコツ、デリバリースキル(伝わる伝え方)など、ペアワークを通して、プレゼンテーションの極意を学んだ。	39名 (30名) キャリアアップをしたい女性・テーマに関心のある女性

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
<p>リスキングセミナー はじめてのリスキング！ これから始める女性のための Webマーケティング入門</p> <p>2月1日(土) 14:00~16:00</p> <p>スペースゆう多目的室AB</p>	<p>武尾 はるか氏</p> <p>一般社団法人デジタルワークママ協会代表 Web マーケター</p>	<p>働き方が日々変化する現代社会において、「リスキング」が重要視されている。本セミナーは、在宅ワークをはじめ就職・転職においてもニーズの高い「Web マーケティング」を未経験者向けに紹介。Web マーケティングの全体像や未経験からこの職種につくための方法などを解説いただいた。ケーススタディを通して実務の体験や、Web マーケティングの仕事の正しく理解して学んだ。</p>	<p>28名 (30名)</p> <p>新しいスキルを学びたい女性 テーマに関心の ある女性</p>

令和6年度 女性の活躍推進応援エンパワーメントセミナー

生きるって、なに？

自分らしく生きて、自分を好きになろう！
「地球人」として生きる秘訣

まわりや家族、仕事を優先して、自分は後回しになっていませんか？
「生きている」ということは、「自分の全機能を、毎日、自分自身を応援していること」と世界中で等身大の交流をする、てるこさんは続きます。「自分をほめて愛して、人生を思いやり楽しむ秘訣」や「人と比べず、自分らしく生きるコツ」をお聞きします。

参加費 無料

2024
6/1(土) 午後2:00~4:00
(午後1:40開場)

会場 北とびあ5階 スペースゆう多目的室AB
定員 60名(申込順)
対象 区内在住の方

申込方法 5月6日(水)午前9時から受付開始
電子申請・電話・来場申し込みを
受け付けます。申し込みはスペースゆう
窓口か以下のいずれかの方法でも申し込
み可能です。(要予約)

定員 定員あり(1歳以上の未成年者対象)をご希望の方は、申込時別途5,15円(税込)にお金を追加ください。申込多数の場合は抽選。抽選結果は5月27日(金)以前にお知らせし
ます。お申込順での受付となります。

申込方法 申込受付開始は5月15日(金)夜にオンライン申し込み受付。5/15 実行委員Eメールアドレスを必ずお返してください。

申込・問合せ先
スペースゆう (北区男女共同参画推進活動拠点)
〒114-8503 東京都北区赤土1-11-12 2F
【電話】03-3913-0161 【FAX】03-3913-0081
【Eメール】danjo-c@city.kita.lg.jp

令和6年度 女性の活躍推進応援
キャリアアップセミナー

「伝える」から「伝わる」へ 相手の心を動かす プレゼンテーションのコツ

令和7年 1/25(土)
午後2時~4時(開場:午後1時40分)

参加費 無料

会場 北とびあ5階 スペースゆう多目的室AB
定員 30名(申込順)

申込方法 12月20日(金)午前9時から
申込フォーム・電話・スペースゆう
窓口にて受付(要予約)

対象 テーマに関心のある女性
キャリアアップをしたい女性
定員 1歳以上の未成年者対象。定員あり。
申込多数の場合は抽選。
申込締切日2月27日(金)まで。(要予約)

講師 E-ComWorks株式会社 代表取締役
アドバイザー/講師
伝わるプレゼンテーション
山本 衣奈子さん

「伝える」から「伝わる」へ
相手の心を動かす
プレゼンテーションのコツ

苦手意識から、どうしても選んでしまいがちなプレゼンテーション。人前で緊張せず生き生きと自分の考えを伝え、前向きにキャリアを進めていけるように、「伝わる」プレゼンテーションの極意についてお話しいただきます。

- ✓ 職場でも日常生活でも持っているスキルの一つ、伝達力(デリバリースキル)とは?
- ✓ プレゼンテーション力を高めるコツ

申込・問合せ先
スペースゆう (北区男女共同参画推進活動拠点)
〒114-8503 東京都北区赤土1-11-12 2F
【電話】03-3913-0161 【FAX】03-3913-0081
【Eメール】danjo-c@city.kita.lg.jp

令和6年度 女性の活躍推進応援

再就職準備セミナー

マインド編
実践編

参加費 無料

自分らしく働くためには今の自分を理解することが必要です。自分の強みや理解を、自己啓蒙のための一歩を踏み出しましょう。本セミナーでは、自分に合った「私らしき働き方」を目指して、再就職するための心構えについて学びます。

1日目 マインド編 7/3(土) 午前10時~正午
開場:午前9時40分

2日目 実践編 7/4(日) 午前10時~正午
開場:午前9時40分

私の働き方 自分の望みを
かなえる選択をしよう
~就職への橋渡し、ハロートレーニングがはやくはやく~

求人票を読み解き、
自分のセールスポイントを考えよう
~求人票は企業理解の第一歩~

講師 山崎 彰子 Tsubaki
講師 岡端 正志 Chikara

会場 6月4日(水) 午前9時~9時40分
電子申請・電話・スペースゆう窓口の
いずれかの方法で申し込みください。
【要予約】

申込方法 5月15日(金)以前に申し込みを
受け付けます。

申込・問合せ先
スペースゆう (北区男女共同参画推進活動拠点)
〒114-8503 東京都北区赤土1-11-12 2F
【電話】03-3913-0161 【FAX】03-3913-0081
【Eメール】danjo-c@city.kita.lg.jp

令和6年度 女性の活躍推進応援 リスニングセミナー

「はじめてのリスニング!!」

これから始める女性のための Webマーケティング入門

令和7年
2月1日(土)
午後2時~4時(開場:午後1時40分)

参加費 無料

会場 北とびあ5階
スペースゆう多目的室AB

講師 (一社)デジタルワークママ協会代表
Webマーケター
武尾はるかさん
Haruka Takeo

「未経験だけどWebマーケティングのお仕事が気になる!!」
という方に向けたやさしい講師陣になっています。
Webマーケティングの全体像や働き方の紹介、プチ体験できるワークショップをご用意。
この機会に初めてのWebマーケティングを体験してみませんか?

- ✓ Webマーケティングってどんな仕事?
- ✓ 未経験からの働くためのロードマップ
- ✓ ワークショップ (要予約をお知らせください)

12月20日(金)午前9時から
申込受付開始

申込・問合せ先
スペースゆう (北区男女共同参画推進活動拠点)
〒114-8503 東京都北区赤土1-11-12 2F
【電話】03-3913-0161 【FAX】03-3913-0081
【Eメール】danjo-c@city.kita.lg.jp

(4) 女性の活躍推進応援

(5) スペースゆう主催講座

第6次アゼリアプラン重点取組事項に関する講座や、男女共同参画の啓発に関する講座を実施している。

<令和6年度実績>

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
<p>DV理解基礎講座</p> <p>SOSを見逃さない! ～相談の現場から伝えたいこと～</p> <p>11月16日(土) 14:00～16:00</p> <p>スペースゆう多目的室 AB (合同開催:子ども家庭支援センター)</p>	<p>遠藤 智子氏</p> <p>一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長</p>	<p>DV(配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力)は、誰にでも起こりうる問題であり、4組に1組がDVを受けているという報告がある。相談の現場に携わっている講師より、DVの基礎理解と共に、DVの真実と現状、自分や周りで起きた時にSOSのサインを見逃さず、どうすればよいのかについて事例をあげてご教授いただいた。また、被害を受けた人の心の動き(PTSD、解離)や、「偏った情報」に囲まれやすいデジタル社会の中でどのように適切な情報を得るかについても学んだ。</p>	<p>15名 (40名)</p> <p>区内在住の方 DVについて理解を深めたい方</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス 支援事業(労働者編)</p> <p>心と職場環境を整える 企業と働く人のための 持続可能な働き方セミナー</p> <p>職場でのメンタルヘルス ～心療内科医が教える 本当の休み方～</p> <p>11月27日(水) 18:30～20:00</p> <p>スペースゆう多目的室 AB</p>	<p>鈴木 裕介氏</p> <p>秋葉原内科 save クリニック院長 心療内科医</p>	<p>日本の現代社会の多くの働く人々が強い不安、ストレス等を感じているが、休んでも回復できない現状がある。「休む」こと、また「休む環境を確保する」ことを阻む要因は何か。また、ストレスへの対処方法として、コーピングや新しいストレス理論に基づいた“本当の心と体を回復させる休み方”について学んだ。</p>	<p>28名 (40名)</p> <p>働いている方 テーマに関心のある方</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス 支援事業(事業者編)</p> <p>心と職場環境を整える 企業と働く人のための 持続可能な働き方セミナー</p> <p>機能するチームを作るための 心理的安全性</p> <p>12月4日(水) 18:00～20:00</p> <p>スペースゆう多目的室 AB</p>	<p>大村 美樹子氏</p> <p>株式会社アイビー・ リレーションズ 代表取締役 公認心理師</p>	<p>「心理的安全性」とは、誰もが隠することなく自分の意見や考えを述べるができる状態のことである。これが高まると、生産性が上がり、コミュニケーションに支障がないため、ミスの報告・修復も早くなる。その意義を確認したうえで、職場でのよくあるやり取りを改めて見つめなおし、「心理的安全性」を高める方法を学んだ。</p>	<p>23名 (40名)</p> <p>職場のリーダー層(管理者等)、 人事・労務管理 担当者、テーマ に関心のある方</p>
<p>男性向け啓発講座 男性のための アンガーマネジメント講座 ～人間関係に役立つ、 怒りの感情コントロール術!～</p> <p>2月21日(金) 18:30～20:30</p> <p>スペースゆう多目的室 AB</p>	<p>江野本 由香氏</p> <p>日本アンガーマネジ メント協会認定アン ガーマネジメント コンサルタント</p>	<p>コミュニケーションを円滑にし、人間関係を損なわないために、感情の爆発を抑えるアンガーマネジメントを学んだ。怒りの正体を見極め、怒りが生まれるメカニズムや怒りを抑制するために大きく3つのコントロール手法を知り、怒りの感情で後悔しないためにも、個人ワークで自分の怒りを振り返ったり、グループワークで他者の怒りと比較したりして、気づきを得た。</p>	<p>33名 (30名)</p> <p>テーマに関心のある男性</p>

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
<p>男女共同参画防災講座 避難所運営ゲーム (HUG) 地震編 あなたなら、どう考える？</p> <p>3月23日 (日) 14:00~16:00</p> <p>スペースゆう多目的室 AB (協力：北区NPO・ボランティアがらぎ)</p>	<p>北区NPO・ボランティアがらぎ職員</p>	<p>静岡県が開発した避難所運営ゲーム (HUG) 地震編を体験することにより、さまざまな人やさまざまな状況に対応する災害時の判断について考えてみる防災講座。</p> <p>小学校を避難所に設定し、参加者5人でつくる1グループに避難所運営が任されたと想定して、避難者の属性や状況が書かれたカードをどこに配置するか (人をどこに誘導して生活してもらうか)、支援物資が届いたり、避難者があれこれ訴えてくる状況にどのように対応するかをグループごとに相談して決めていくゲームを行った。</p> <p>限られた時間内でかなりたくさんのカードを配置し状況への対応を考えなければならない模擬体験を通じて、地域には多様な人々が居住していること、災害時には思いもよらない事態に対応する必要があること、さらには普段からの準備が大切であることを認識する機会となった。</p>	<p>20名 (30名)</p> <p>北区在住、在勤、もしくは在学の方</p>

令和6年度DV理解基礎講座
SOSを見逃さない!
～相談の現場から伝えたいこと～

配偶者暴力(DV)は、誰にとっても身近に起こりうる犯罪です。相談の現場に携わり、さまざまな悩みを抱えている被害者さんより、DVの現状と自分や周りで起きた時にSOSのサインを見逃さず、どうすればよいのかについてお話しいただけます。

11/16 午後2時～4時 (休演 10/4日開催)

講師 遠藤 智子 さん

申込方法 スペースゆう多目的室ABにて申込受付(要予約)

申込期間 令和6年10月10日(木)午前9時から11月6日(水)午後5時まで

申込料 無料

会場 北とびあ5階 スペースゆう 多目的室 AB

対象 1年以上の未婚者対象。定員あり。性別、職業は問いません。お子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、性別を申込書に記入してください。お子さん利用での申込はできません。

申込先 03-3913-0161

令和6年度 企業と働く人のための
持続可能な働き方セミナー

心と職場環境を整える
企業と働く人のための

令和7年 無料

講師 鈴木 裕介 さん、大村 美穂子 さん

11/27 18:30~20:00 (休演 11/10)

12/4 18:00~20:00 (休演 11/30)

申込先 03-3913-0161

令和6年度 スペースゆう 男性向け啓発講座
男性のためのアンガーマネジメント講座

人間関係に役立つ、怒りの感情コントロール術!

令和7年 2/21 午後6時30分～8時30分 (休演 1/14)

講師 江野本 由香 さん

申込先 03-3913-0161

令和6年度男女共同参画防災講座
HUG 避難所運営ゲーム 地震編

令和7年 3/23 午後2時～4時 (休演 2/16)

講師 北区NPO・ボランティアがらぎ

申込先 03-3913-0161

(5) スペースゆう主催講座

(6) 北区中学生及び高校生のための職業教育キャラバン事業

中学生・高校生が職業選択をする際の職域の拡大を図り、中学生・高校生に性別にとらわれることなく将来あらゆる分野の職業に夢と希望をもってチャレンジしてもらうため、学校に様々な分野で活躍している方を講師として派遣し、講師から職業選択の経緯・仕事のやりがい・苦心等に関する情報提供等を行っている。

<令和6年度実績>

開催校・日時	講師	職業	参加数 対象
桐ヶ丘高等学校 6月14日(金) 10:30~11:30	五十嵐 久枝氏	インテリアデザイナー	74名 1部(1・2・4学年)
浮間中学校 6月14日(金) 14:25~15:15	鈴木 啓美氏	フェアトレード	344名 1~2学年
桐ヶ丘中学校 9月27日(金) 13:30~14:30	篠原 奈緒子氏	照明設計	110名 2学年
堀船中学校 10月17日(木) 14:30~15:20	右田 紗織氏	消防士	48名 2学年
十条富士見中学校 10月31日(木) 14:10~15:00	小田嶋 良氏	パイロット	116名 1学年
飛鳥中学校 11月22日(金) 14:30~15:20	大塚 紀子氏	鷹匠	82名 1学年
明桜中学校 11月29日(金) 13:30~15:20	伊藤 華英氏	アスリート	185名 1学年及び2~3学年6組
都の北学園 12月13日(金) 14:30~15:30	福釜 知佳氏	国家公務員	175名 7~9学年



アスリート



フェアトレード

(6) 北区中学生及び高校生のための職業教育キャラバン

(7) 区民企画協働事業

第6次アゼリアプラン重点取組事項に関する講座や男女共同参画の啓発につながるテーマの講座等を企画運営する区民等団体を募集し、協働で事業を実施している。

<令和6年度実績>

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
<p>思春期ママ応援講座</p> <p>「子どもと繋がり親子の対話を深める2日間」</p> <p>①ママ向け講座 「子どもも自分も大切にする共感的コミュニケーション」</p> <p>②親子向け実践講座 「親子での対話を深めるコミュニケーション」</p> <p>①10月13日(日) ②11月10日(日) 各日10:00~12:00</p> <p>スペースゆう多目的室AB</p>	<p>企画・運営： きたくコミュニティ・つむぐわ</p> <p>講師①福崎 琢美氏 産業カウンセラー/ 篠田 真紀子氏 元教員</p> <p>講師②渋谷 聡子氏 合同会社ファミリー コンパス代表</p>	<p>小学校高学年以降は思春期に向けて、子供が自立を模索する中で、親子の対話がうまくいかなくなっていくこともある。共感的コミュニケーション(NVC)の手法を活用し、①第1回目の母親向け講座で、自分も大切にするコミュニケーションを、②第2回目の親子で参加する講座では親子での対話を深めるコミュニケーションを学び、親子で向かい合う時間を持った。</p>	<p>①13名 (20名) 小学生の子を持つ 母親</p> <p>②7組 (親子10組) 第1回講座を受講 する母親と小学4 ~6年生の子</p>
<p>子育てハッピーセミナー ~子どもの自己肯定感を育む~</p> <p>①子育てハッピーセミナー ②パパのための子育てハッピーセミナー</p> <p>①12月7日(土) ②12月14日(土) 各日10:00~12:00</p> <p>スペースゆう多目的室AB</p>	<p>企画・運営： てとての会</p> <p>講師①佐藤 詩麻氏 認定子育てハッピー アドバイザー</p> <p>講師②筑 伯子氏 認定子育てハッピー アドバイザー</p>	<p>子育てに悩む参加者の気持ちに寄り添いながら、子どもの自己肯定感の育て方を学ぶとともに、親自身の自己肯定感も上げ、子育てに前向きで幸福感を感じられるようになるための方法を知る。心を通わせるコミュニケーション法を学び、慣れない子育ての不安を解消し、男女共同参画意識を家庭の場から育てていくための学びとなった。</p>	<p>①20名 (30名) 子育て中の方 または子育てに関 心のある方</p> <p>②10名 (30名) 父親 または子育てに 関心のある方</p>

令和6年度 スペースゆう 区民企画協働事業

子育てハッピーセミナー

~子どもの自己肯定感を育む~

11月1日(日) 午前9時

申込受付開始

参加費無料 ※1日のみ受講可

■第1回 12/7(土)
子育てハッピーセミナー
心の成長の土台となる自己肯定感の大切さと、育ちの重要性をお伝えします。
【対象】子育て中の方、または子育てに関心のある方
【講師】佐藤詩麻氏 認定子育てハッピーアドバイザー

■第2回 12/14(土)
パパのための子育てハッピーセミナー
パパが子育てに関わるための大切なポイントをお伝えします。
【対象】父親、または子育てに関心のある方
【講師】筑伯子氏 認定子育てハッピーアドバイザー

【主催】スペースゆう
【企画・運営】てとての会

てとての会は、2007年に設立された子育てを支えるボランティアの任意団体です。子育ての悩みを、人々との「つながり」を大切に親子のコミュニケーションを育めるワークショップや講演会を企画運営しています。

●北区社会福祉協議会地域ささらい活動団体 ●北区社会教育関係団体

【申込・問合せ先】
スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)
〒114-8503 東京都北区王子1-11-1 北比あ5階
【開催日時】 本～2回 12月7日(土)・14日(土) 10:00～12:00
【申込】 対象 11月10日(日)まで(詳細は裏面参照) 11/9
Tel:03-3913-0151 / Fax:03-3913-0081
E-mail: danjo-c@city.kita.lg.jp 詳細はこちら▶

(7) 区民企画協働事業

(8) 出前講座

多角的視点から男女共同参画を学ぶ機会を提供することにより区民の男女共同参画に関する理解をさらに深めるため、地域に直接出向いて講座を実施している。

<令和6年度実績>

講座	開催校・日時	講師	内容	参加数 対象
デートDV 講座	赤羽北桜高等学校 12月20日(金) 9:40~10:30	西山 さつき氏 NPO法人レジリエンス	中・高生を対象に、デートDVについて、デートDVを未然に防ぐための対応方法を知るとともに、互いを尊重しながら健全な人間関係を育むことについて学んだ。	170名 1学年
	堀船中学校 3月5日(水) 13:30~14:20			75名 3学年
	田端中学校 3月6日(木) 8:50~10:30			57名 3学年
	明桜中学校 3月6日(木) 13:30~14:20			196名 3学年
	浮間中学校 3月11日(火) 14:25~15:20			166名 3学年
	王子桜中学校 3月12日(水) 10:50~11:50			140名 3学年
	都の北学園 3月13日(木) 10:45~11:35			44名 9学年
	桐ヶ丘中学校 3月14日(金) 9:45~10:35			151名 3学年
	滝野川紅葉中学校 3月14日(金) 13:30~14:20			119名 3学年

(9) 人権啓発事業

国が定める「人権週間(12月)」にあわせ、講演会等を実施している。

<令和6年度実績>

講座・日時・会場	講師	内容	参加数 (定員) 対象
多様性とエンパワメント 12月14日(土) 14:00~16:00 北とびあ ドームホール	森田 ゆり氏 文筆家 エンパワメント・センター 主宰	多様性とは、違いを認め合いそのうえでつながりを求めること、エンパワメントとは、誰もが内に持つ力を回復することであり、共生社会実現のための、命をつなげる二つの車輪である「多様性とエンパワメント」について、日々の生活の中で実感し実践していくために何ができるのかについて、お話しいただいた。	28名 (100名) 北区在住、 在勤、もしくは 在学の方



(9) 人権啓発事業

(10) スペースゆう読書会 Light Houseーライトハウスー

フェミニズムやジェンダー、人権、性の多様性等についての学びを深める機会の提供と、継続的に学び合うことができる仲間との出会いや交流を支援するため、定期的に読書会を実施している。

<令和6年度実績>

スペースゆう読書会 Light Houseーライトハウスー			
時間：各日 14:00～16:00 会場：スペースゆう多目的室 AB 講師：笹川 あゆみ氏（東京家政大学非常勤講師） 対象：テーマに関心のある方			
日 時	課 題 図 書	内 容	参 加 数 (定 員)
第1回 5月11日（土）	「侍女の物語」 マーガレット・アトウッド／著 斎藤 英治／訳 早川書房 2001年10月	講師が課題図書の解説を行った後、課題図書を通して考えたことや感じたことについて、参加者が意見交換を行った。	8名 (10名)
第2回 8月17日（土）	「美は乱調にあり」 瀬戸内 寂聴／著 岩波現代文庫 2017年1月		10名 (10名)
第3回 11月30日（土）	「母性」 湊 かなえ／著 新潮文庫 2015年7月		9名 (10名)

(11) にじいろ交流スペースKITA

セクシュアルマイノリティ当事者に対し、安心して話せる仲間との出会いや居場所の提供と、困難を抱える当事者を適切な相談に繋げるため、セクシュアルマイノリティの方やそうかもしれない方を対象とした交流会を実施している。

<令和6年度実績>

にじいろ交流スペースKITA			
時間：各日 14:00～15:30 会場：非公開 対象：セクシュアルマイノリティの方やそうかもしれない方			
日 時	運 営	テ ー マ	参 加 数 (定 員)
第1回 5月12日（日）	レインボーノッツ 合同会社	ライフプラン	9名 (15名)
第2回 9月8日（日）		「働く」について話そう	4名 (15名)
第3回 12月22日（日）		「恋愛」についてどう思う？	8名 (15名)

(12) 性の多様性に関する理解促進のための啓発事業

性の多様性に関する区民への意識啓発を図るため、区民を対象に性の多様性をテーマとした講座等を実施している。

<令和6年度実績>

日時・会場	運営	内容	参加数 (定員) 対象
7月28日(日) 14:00~16:00 スペースゆう多目的室AB	レインボーノッツ 合同会社	映画「ジンジャーミルク」上映会の後、監督：今井 ミカ氏をゲストに招いたアフタートークを実施した。	40名 (30名) テーマに関心のある方

(13) 共催事業

男女共同参画社会を推進するため、登録団体や大学等と協働で事業を実施している。

<令和6年度実績>

事業名 日時 会場	主催団体	内容	参加数 対象
2024 ねっとわーくまつり 4月20日(土) 13:00~16:30 4月21日(日) 10:00~16:00 北とびあ5階 スペースゆう 北とびあ6階 ドームホールほか	北区男女共同参画推進 ネットワーク	「一人ひとりがそれぞれの能力を活かし合い、共に生きる社会をつくるために」をテーマに、区民への啓発普及と区民との交流を目的とした講演会、会員団体活動紹介・ステージ発表、映画上映会、展示・販売等を行った。 ①講演会 「女性の意思の尊重～女性支援新法と刑法性暴力の再改正の意義～」 講師：戒能 民江氏 (お茶の水女子大学名誉教授) ②会員団体活動紹介・発表会 ミュージックベル演奏、ソロライブ、鍵盤ハーモニカ演奏など ③映画上映会&トーク 「1%の風景」 トークゲスト： 神谷 整子氏(みづき助産院院長) 白井 千晶氏(静岡大学教授) ④展示・販売その他 北区男女共同参画推進ネットワーク 及び同団体会員による展示・販売	① 64名 ② 80名 ③ 85名 ④ 250名 一般



(12) 性の多様性に関する理解促進のための啓発事業

(13) 共催事業

(14) その他の啓発事業

●男女共同参画に関する啓発

- ・中央図書館での特設コーナー設置
5月24日(金)～6月29日(土)
男女共同参画に関するパネルの展示及び図書を集めた特設コーナーを設置した。

- ・平和祈念週間でのパネル展示
8月6日(火)～8月10日(土)
総務課が主催する「平和祈念週間事業」の一環で、男女共同参画に関するパネルを展示した。

●DVに関する啓発

- ・コミュニティバスのラッピング
11月中旬から約1か月間、区内を走るコミュニティバスの車体に北区パープルリボンシンボルマーク(女性への暴力の根絶運動で用いられる、支援や声明を表すアウェアネス・リボン)をラッピングした。
- ・中央図書館での特設コーナー設置
10月25日(金)～11月27日(水)
DV(デートDV含む)に関するパネルの展示及び図書を集めた特設コーナーを設置した。
- ・学園祭でのグッズ配布や展示
10月26日(土)・10月27日(日)
東京成徳短期大学の学園祭(桐友祭)に参加し、デートDV等についての啓発グッズの製作や中高生向けデートDV理解促進リーフレット等の配布、記念写真スポットの設置を行った。
- ・区内商業施設「イオンスタイル赤羽」の協力による啓発ブースの設置及び啓発活動の実施
11月17日(日)
- ・区内商業施設「イトーヨーカドー赤羽店」の協力による「パープル・ライトアップ」の実施
11月22日(金)～11月25日(月)



平和祈念週間事業でのパネル展示



中高生向けデートDV理解促進リーフレット



コミュニティバスのラッピング



学園祭でのグッズ配布や展示



啓発活動の様子



パープル・ライトアップ

2 相談事業

<過去5か年度の相談種類別 相談件数>

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) こころと生き方・DV相談	674	731	684	718	708
(2) DV専用ダイヤル（電話相談）	99	86	76	88	52
(3) 女性のための法律相談 ※1	67	70	58	82	64
(4) にじいろ電話相談 ※2	11	10	5	21	20
(5) にじいろ法律相談 ※3	—	—	6	1	0
(6) 女性のためのLINE相談Tou ※3	—	—	232	226	266
合計	851	897	1,061	1,136	1,110

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は枠数を減らして実施

※2 令和2年度から開始

※3 令和4年度から開始

(1) こころと生き方・DV相談

女性相談（女性の専門員による相談）：面接相談 一回45分、電話相談 一回30分

毎週火曜日	10:00～16:45（6枠）
第1水曜日	15:00～19:45（5枠）
第2・4水曜日	13:00～17:45（5枠）
第3水曜日	10:00～14:45、17:00～19:45（7枠）
第1・3・5金曜日	10:00～15:45（5枠）
第1・3土曜日	10:00～11:45（2枠）
第2・4土曜日	10:00～15:45（5枠）
第1・3日曜日	10:00～15:45（5枠）

男性相談（男性の専門員による相談）：電話相談 一回30分（面接相談なし）

第1木曜日	16:00～19:30（5枠）
第3土曜日	13:00～16:30（5枠）

<令和6年度実績>

①利用状況（予約・受付等）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数		57	64	54	60	59	51	64	61	60	56	61	61	708
	うち男性	10	9	10	7	8	8	7	7	6	4	9	6	91
内	来所	40	46	33	38	37	32	44	37	41	41	41	46	476
	電話	17	18	21	22	22	19	20	24	19	15	20	15	232
訳	（夜間）	9	11	8	9	5	8	7	6	7	3	8	8	89
相談枠数		72	82	80	90	84	78	90	84	81	72	78	90	981
相談日数		14	15	16	17	16	15	17	16	16	13	15	17	187

(3) 女性のための法律相談

女性の弁護士による法律相談：一回30分

第1土曜日 9:30~11:45 (4枠)

第3木曜日 17:00~19:15 (4枠)

<令和6年度実績>

①利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	4	5	6	5	4	7	7	8	4	5	4	64
相談枠数	8	4	8	8	8	8	8	8	8	4	8	4	84
相談日数	2	1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	21

②年齢別相談件数

		職業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	合計
10代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20代	有	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	3	4
	無	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
30代	有	-	-	-	-	-	1	1	2	2	1	1	1	9	10	
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1		
40代	有	1	-	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	5	9	
	無	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	4		
50代	有	1	2	2	4	3	1	1	1	2	1	1	1	20	26	
	無	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	6		
60代	有	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	5	11	
	無	1	-	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	6		
70代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	
	無	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2		
80代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	
合計			5	4	5	6	5	4	7	7	8	4	5	4	64	64

③相談内容別件数 (含重訴件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
離婚	2	3	2	2	3	1	1	5	5	1	3	4	32
財産分与	-	1	1	1	-	-	1	1	2	-	1	-	8
相続	1	1	2	-	2	-	-	1	-	1	-	-	8
養育費	-	-	1	2	-	2	1	2	3	-	2	1	14
夫婦別姓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子ども	1	-	1	2	1	1	1	2	1	-	2	1	13
人間関係	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	4
暴力	-	2	-	2	2	1	2	4	2	2	3	-	20
セクハラ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
仕事	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	4
隣家トラブル	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
金銭トラブル	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	4
賃貸契約	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
その他	-	1	-	3	-	-	3	2	4	-	1	-	14
合計	7	10	8	12	8	8	12	17	19	5	13	6	125

(4) にじいろ電話相談

専門員による相談：一回20分程度

第1土曜日 14:00~17:00

<令和6年度実績>

①利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	-	-	1	2	3	1	4	2	3	-	2	2	20
相談日数	1	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	10

②年齢別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10代	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
20代	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1	4
30代	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	1	1	6
40代	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
50代	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
60代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70代以上	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
不明	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	4
合計	-	-	1	2	3	1	4	2	3	-	2	2	20

③相談内容別件数（主訴件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心とからだ	-	-	1	2	2	1	-	-	2	-	1	-	9
仕事・経済	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	3
家族・親族関係	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
他との人間関係	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2
SOGI関係	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
社会資源 (医療)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資源 (福祉)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資源 (教育)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会資源 (法律)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
その他	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	3
合計	-	-	1	2	3	1	4	2	3	-	2	2	20

(5) にじいろ法律相談

専門の弁護士による相談：一回35分

第4日曜日 10:00~11:30 (2枠)

<令和6年度実績>

①利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
相談日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

②年齢別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70代以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

③相談内容別件数 (主訴件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
誹謗中傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハラスメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カミングアウト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アウティング	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パートナー関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族・子育て	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設・設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

(6) 女性のためのLINE相談ToU（トゥユー）

専門員によるLINEでの相談：一回30分程度

毎週木曜日・土曜日 18:00～21:00

<令和6年度実績>

①利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	25	17	34	37	30	28	11	24	12	14	14	20	266
うち男性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談日数	8	8	9	8	10	8	9	8	7	7	8	8	98

②年齢別相談件数

	職業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	合計
10代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	無	3	2	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	9	
20代	有	1	1	-	4	3	1	2	1	-	1	2	-	16	23
	無	-	-	4	-	1	1	-	1	-	-	-	-	7	
30代	有	5	-	-	4	-	5	-	8	6	-	2	3	33	105
	無	8	10	15	10	8	10	3	2	-	-	2	4	72	
40代	有	3	3	4	11	9	9	3	6	1	6	1	10	66	71
	無	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	1	-	5	
50代	有	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	4	56
	無	5	-	11	7	8	-	3	4	5	4	5	-	52	
60代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
80代	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		25	17	34	37	30	28	11	24	12	14	14	20	266	266

※職業無には不明も含む

③相談内容別件数（主訴件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学校	3	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	2	10
友達	1	-	1	-	-	-	2	-	1	2	2	-	9
家族	4	4	5	4	3	5	2	13	5	3	5	7	60
仕事	5	2	1	5	6	5	2	2	-	2	1	4	35
お金	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	-	5
恋愛	3	-	-	1	-	1	1	1	1	-	-	1	9
妊娠	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
メンタル	3	2	8	14	10	5	3	4	4	2	3	4	62
ネットトラブル	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
暴力	-	-	3	-	-	1	-	-	1	-	-	1	6
その他	2	2	8	9	10	6	1	3	-	2	-	1	44
回答なし・不明	4	4	7	3	1	2	-	-	-	1	2	-	24
合計	25	17	34	37	30	28	11	24	12	14	14	20	266

3 施設運営

<過去5か年度の施設別 利用件数及び人数>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	多目的室	446	545	704	680	621
	ミーティング ルーム	69	110	145	158	115
	情報コーナー	121	62	65	61	51
	活動コーナー	308	352	285	152	164
合計		944	1,069	1,199	1,051	951
人数	多目的室	4,514	5,678	7,774	7,470	7,105
	ミーティング ルーム	308	506	714	740	536
	情報コーナー	130	70	74	79	70
	活動コーナー	316	352	507	514	553
合計		5,268	6,606	9,069	8,803	8,264

(1) 多目的室利用状況

<令和6年度実績>

①時間別利用状況

月	午前（9時～12時）		午後（1時～5時）		夜間（6時～9時）		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	29	308	25	336	6	74	60	718
5月	26	191	25	274	3	75	54	540
6月	25	187	26	287	7	120	58	594
7月	20	204	31	396	6	83	57	683
8月	14	131	19	263	4	39	37	433
9月	22	174	20	265	3	73	45	512
10月	25	205	25	396	5	105	55	706
11月	26	213	24	258	7	141	57	612
12月	20	197	23	226	3	70	46	493
1月	21	186	24	303	5	113	50	602
2月	21	176	23	326	6	108	50	610
3月	21	178	26	336	5	88	52	602
合計	270	2,350	291	3,666	60	1,089	621	7,105
月平均	23	196	24	306	5	91	52	592

②部屋別利用状況（件数）

月	多目的室A・B	多目的室A	多目的室B	合計
4月	25	14	21	60
5月	19	16	19	54
6月	22	16	20	58
7月	28	14	15	57
8月	21	10	6	37
9月	19	13	13	45
10月	25	14	16	55
11月	26	16	15	57
12月	19	12	15	46
1月	20	14	16	50
2月	25	12	13	50
3月	25	13	14	52
計	274	164	183	621

③曜日別利用状況

月	火曜		水曜		木曜		金曜		土曜		日曜		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	11	118	11	93	12	118	14	95	7	153	5	141	60	718
5月	8	81	10	121	13	119	13	96	6	73	4	50	54	540
6月	11	95	7	86	15	160	11	80	11	155	3	18	58	594
7月	10	101	11	140	10	136	13	122	7	87	6	97	57	683
8月	9	98	8	113	2	30	5	31	10	130	3	31	37	433
9月	4	58	8	76	10	117	11	89	7	125	5	47	45	512
10月	9	108	10	114	10	131	13	90	9	197	4	66	55	706
11月	7	85	10	124	11	111	13	113	10	110	6	69	57	612
12月	8	77	9	102	7	71	10	79	7	111	5	53	46	493
1月	7	86	8	79	8	127	14	139	6	98	7	73	50	602
2月	7	86	8	108	10	88	12	129	9	136	4	63	50	610
3月	8	88	8	127	9	114	10	75	11	124	6	74	52	602
合計	99	1,081	108	1,283	117	1,322	139	1,138	100	1,499	58	782	621	7,105

(2) その他の施設の利用内訳

<令和6年度実績>

月	情報コーナー		ミーティングルーム		活動コーナー		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	2	2	14	63	20	81	36	146
5月	3	3	9	52	12	47	24	102
6月	2	7	7	40	11	37	20	84
7月	7	9	15	61	10	33	32	103
8月	4	4	7	26	21	42	32	72
9月	3	3	7	39	10	37	20	79
10月	2	3	11	55	14	55	27	113
11月	5	7	11	51	18	49	34	107
12月	4	6	12	57	12	41	28	104
1月	1	1	6	26	12	33	19	60
2月	9	15	10	40	9	40	28	95
3月	9	10	6	26	15	58	30	94
合計	51	70	115	536	164	553	330	1,159
月平均	4	6	10	45	14	46	28	97

スペースゆうとは

スペースゆうは、男女共同参画に関する活動への支援、相談、情報提供、情報収集その他男女共同参画施策を推進するための拠点施設です。

スペースゆうの機能

- 講座**
 - 講座の企画・実施
 - 講座を通じて学び・出会い・暮らしの見直し
- 相談**
 - ・こころ生き方・DV相談
 - ・女性のためのLINE相談 ToU(トゥー)
 - ・女性のための法律相談
 - ・にじいろ電話・法律相談
- 情報**
 - ・資料、図書の整備
 - ・情報提供サービス
- 交流**
 - ・各団体、区民のネットワーク
 - ・団体グループの育成
- 自立支援**
 - 地域で自分らしく生きつづけるため、就業や社会活動への参画など、男女のエンパワーメントや自主的なグループ活動を支援

いっきに男女が共に地域社会をめざして

施設案内

①女子トイレ ②男子トイレ ③多目的室 ④エレベーター

開館時間 9:00-21:00(日曜日9:00-17:00)
休館日 毎週月曜日、年末年始、祝日(月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館)

- 1 多目的室 A・B (有料)**
男女共同参画を推進するための学習会・講演会等に利用できます。
- 2 情報コーナー**
男女共同参画や多様性に関する図書・行政資料・DVD等を借りることができます。
- 3 交流サロン**
少人数の打ち合わせや情報交換の場として利用できます。
- 4 活動コーナー**
グループ活動や打ち合わせなどに利用できます。
- 5 喫茶友**
飲み物や軽食を販売しています。

多目的室

交流サロン及び情報コーナー

施設利用料金

多目的室(A・B)のみ有料です。男女共同参画を推進する活動を行う場合に利用することができます。

施設名	定員	9時~12時	13時~17時	18時~21時
多目的室A (49㎡)	30名	720円	1,120円	1,440円
多目的室B (51㎡)	30名	720円	1,120円	1,440円

(使用上の注意)
1. 多目的室A・Bは、一部屋としての利用も可能です。
2. 付帯設備については、別途料金がかかります。
3. ほかの利用者のご迷惑となるような活動をされている場合は、利用を制限させていただきます。
4. 営利及び政治、宗教活動を目的とする場合は、利用できません。

施設利用申込方法

抽選会で利用申込みをしてください。

(抽選会)
場 所: 多目的室A・B
日 時: 利用日の2か月前の日が属する月の初日 午前10時~
※抽選会終了後は、随時受付をします(電話での予約はできません)

団体登録

団体登録をすると、多目的室A・Bを半額で利用できます。

登録の要件

活動目的	男女共同参画社会の実現を目指す目的であること。 ※営利及び政治、宗教活動を目的とする場合は、不可
構成員	5人以上でかつ過半数が北区在住、在勤もしくは在学していること
その他	公益活動の計画立案及び報告が出来ること。
必要書類	①団体登録申請書 ②会員規約 ③名簿

4 団体登録状況

＜過去5か年度の団体登録状況＞

	新規登録数	登録数
令和2年度	6件	58 団体
令和3年度	6件	60 団体
令和4年度	3件	50 団体
令和5年度	2件	52 団体
令和6年度	1件	49 団体

※新規登録数・登録数は、いずれも各年度末日時点の状況

5 情報コーナー（所蔵数・貸出状況）

（1）所蔵数

図書	3,892 冊
ビデオ・DVD	70 本
合計	3,962 点

※図書、ビデオ・DVDの所蔵数は、いずれも令和6年度末日時点の数

（2）貸出状況

＜令和6年度実績＞

図書・雑誌	305 冊
ビデオ・DVD	23 本
合計	328 点 (延人数：224 名)



○参考資料

東京都北区男女共同参画条例

(平成18年6月30日 条例第43号)

日本国憲法は個人の尊重と法の下での平等をうたい、また、国際連合を中心とした国際社会は、女性に対するあらゆる分野における差別を撤廃することに積極的に取り組んできた。さらに、配偶者への暴力をはじめ、暴力は個人の尊厳と人権を踏みにじるものであり、暴力を生み出す社会の問題としてとらえ、暴力の根絶への取組が始まっている。すべての人が共にそれぞれの個性と人格を尊重しあい、差別のない社会をつくること、これは我が国及び国際社会の悲願である。我が国はそれを二十一世紀の最重要課題と位置付け、男女共同参画社会基本法を制定した。

しかし、これは国と国際社会の取組だけでは実現できない。地域社会において、男女が共同して社会に参画し、生活の中の身近な取組を積み上げていくことにより、等しくそれぞれの個性と人格が尊重される社会が実現される。

北区では、これまで男女共同参画社会の実現のための取組みを進めてきたが、いまだ、解決すべき様々な課題がある。

男女共同参画を推進することにより、すべての個人が等しく尊重される、豊かで暮らしやすい地域社会を実現することを目指して、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画社会の実現に関し基本理念を定め、区、区民及び事業者の責務を明らかにし、男女共同参画社会の実現に関する施策（以下「男女共同参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる地域社会を実現することを目的とする。

(用語の定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語

の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画社会 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって、家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野（以下「あらゆる分野」という。）に参画すること（以下「男女共同参画」という。）の機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。
- 二 積極的格差是正措置 あらゆる分野における男女間の参画に関する格差を是正するため、必要な範囲内において男女のいずれか一方に対して機会を積極的に提供することをいう。
- 三 区民 区内に居住し、又は区内に在勤し、若しくは在学する個人をいう。
- 四 事業者 営利又は非営利にかかわらず、区内で事業活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。
- 五 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、相手に不快感若しくは不利益を与え、又は相手の生活環境を害することをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画社会を実現するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 すべての区民はその人権が尊重され、直接であるか間接であるかを問わず、性別による差別を受けず、個性と能力を発揮できる機会が確保されること。
- 二 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度及び慣行が改善され、すべての区民が多様な生き方を選択できる社会づくりが推進されること。
- 三 すべての区民が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における政策及び方針の立案及び決定に共に参画できる機会が確保されること。
- 四 学校教育をはじめとするあらゆる教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。
- 五 すべての区民が相互の協力及び社会の支援の下に、育児、介護その他の家庭生活と仕事その他の社会活動との均衡と調和のとれた生活

を営むことができること。

六 すべての区民が互いの性を理解し、互いにその意思を尊重し、共に健康な生活を営む権利が保障されること。

七 男女共同参画の推進は、地域における国際化の進展に配慮し、国際理解の下に行われること。

(性別による権利侵害の禁止)

第四条 何人も、あらゆる分野において、直接であるか間接であるかを問わず、性別による差別的取扱いを行ってはならない。

2 何人も、あらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント及び配偶者への暴力その他の男女間における身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為（以下「暴力的行為」という。）を行ってはならない。

(あらゆる情報の公表への配慮)

第五条 何人も、あらゆる情報の公表に当たっては、性別に起因する人権侵害を助長することのないよう、かつ、セクシュアル・ハラスメント及び暴力的行為を誘発することのないよう配慮するものとする。

(区の責務)

第六条 区は、基本理念に基づき、男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む。以下「関連施策」という。）を策定し、総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 区は、関連施策を実施するために、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

3 区は、関連施策の実施にあたり、区民、事業者並びに国及び都その他の地方公共団体と積極的に連携及び協力するものとする。

(区民の責務)

第七条 区民は、基本理念に基づき、男女共同参画に関する理解を深め、あらゆる分野の活動において男女共同参画の推進に取り組むよう努めるものとする。

2 区民は、区及び事業者との連携を図り、男女共同参画を推進するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第八条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動において男女共同参画を推進し、男女が育児、介護その他の家庭生活と仕事その他の社会活動との均衡と調和のとれた生活を営むことができるよ

う努めるものとする。

2 事業者は、区及び区民との連携を図り、男女共同参画を推進するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策等

(基本的施策)

第九条 区は、男女共同参画を推進するため、次の各号に掲げる施策を行うものとする。

一 すべての区民が性別による差別を受けることなく、個性と能力を発揮することが尊重される社会の実現を目的とした、区民及び事業者への啓発、調査研究、広報活動、情報提供及び情報収集に関する施策

二 セクシュアル・ハラスメント及び配偶者等への暴力の防止並びに被害者の保護及び支援に関する施策

三 あらゆる分野の活動の意思決定過程への参画に関する格差が男女間に生ずることのないよう必要な措置を講ずるための施策

四 学校教育をはじめとするあらゆる教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた学習機会の提供、啓発、研修その他男女共同参画の推進に資する教育のために必要な施策

五 すべての区民が共に育児、介護その他の家庭生活と仕事その他の社会活動との均衡と調和のとれた生活を営むことを支援する施策

六 すべての区民が互いの性と人権を尊重し、共に健康な生活を営むことを支援する施策

七 前各号に掲げるもののほか、第三条に規定する基本理念を実現するために必要な施策

(行動計画)

第十条 区長は、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定するに当たっては、あらかじめ第十三条に規定する東京都北区男女共同参画審議会に諮問するとともに、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるものとする。

3 区長は、行動計画を策定したときは、これを広く区民に公表するものとする。

4 前二項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第十一条 区長は、毎年度、行動計画に基づく施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(拠点施設)

第十二条 区長は、第九条に掲げる基本的施策を推進するための拠点施設を設置し、区民及び事業者による男女共同参画に関する活動への支援、相談、情報提供、情報収集その他男女共同参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第三章 男女共同参画審議会

(設置)

第十三条 男女共同参画の推進を図るため、区長の附属機関として、東京都北区男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

一 区長の諮問に応じて、第十条第二項及び第四項の規定により行動計画の策定及び変更について調査審議し、答申すること。

二 行動計画の推進及び進捗状況その他男女共同参画推進に関する事項について調査研究を行い、区長に意見を述べること。

三 第十五条第四項により、同条に規定する東京都北区男女共同参画苦情解決委員会から意見を求められたときに、意見を表明すること。

四 その他男女共同参画推進に関し区長が必要と認めること。

3 審議会の委員は、二十人以内とし、男女共同参画の推進に理解と識見を有するものうちから区長が委嘱又は任命する。

4 審議会の委員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、東京都北区規則（以下「規則」という。）で定める。

第四章 苦情への対応

(苦情の申出と処理)

第十四条 区民及び事業者は、区長に対し次の各号に掲げる事項に関し苦情の申出をすることがで

きる。

一 区が実施する男女共同参画施策及び男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二 前号に規定するもの以外の性別による差別等男女共同参画の推進を阻害すると認められる事項

2 区長は、前項に規定する苦情の申出（以下「苦情の申出」という。）に対し、男女共同参画に資するように適切に対応し、処理するものとする。

3 第一項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事項については苦情の申出をすることができない。

一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決若しくは決定のあった事項

三 区議会で審議中又は審議が終了した事項

四 前項の規定による苦情の申出に対し行われた処理に関する事項

(男女共同参画苦情解決委員会の設置)

第十五条 区長は、苦情の申出を適切かつ迅速に処理するため、区長の附属機関として、東京都北区男女共同参画苦情解決委員会（以下「苦情解決委員会」という。）を設置する。

2 区長は、苦情の申出がなされたときは、速やかに苦情解決委員会に諮問しなければならない。

3 苦情解決委員会は、区長から苦情の申出について諮問があった場合は、苦情の申出に係る必要な調査を行い、必要な措置について区長に答申するものとする。

4 苦情解決委員会は、区長から苦情の申出について諮問があった場合において、必要と認めるときは審議会に意見を求めることができる。

5 苦情解決委員会の委員は、三人以内とし、男女共同参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

6 苦情解決委員会の委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、苦情解決委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第五章 雑則

(委任)

第十六条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十八年七月一日から施行する。ただし、第十条第二項（審議会に係る部分に限る。）、第三章（第十三条第二項第三号の規定は除く。）及び付則第三項（苦情解決委員会に係る部分を除く。）の規定は、平成十八年十月一日から、第十三条第二項第三号、第四章及び付則第三項（苦情解決委員会に係る部分に限る。）の規定は、平成十九年一月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定されている東京都北区アゼリアプランは、第十条第一項の規定により策定された行動計画とみなす。
（東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

東京都北区スペースゆう条例

（平成 15 年 12 月 5 日条例第 39 号）

(設置)

第一条 女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会を実現するための諸施策の推進並びに区民の自主的な活動拠点として、東京都北区スペースゆう（以下「スペースゆう」という。）を東京都北区王子一丁目十一番一号に設置する。

(事業)

- 第二条 スペースゆうは、次に掲げる事業を行う。
- 一 男女共同参画推進のための各種の講座及び研修等の実施に関する事。
 - 二 男女共同参画をめざす区民（区内に在勤する者及び在学する者を含む。）相互の交流の機会及び場の提供に関する事。

三 女性総合相談事業に関する事。

四 男女共同参画推進に関する情報、記録、図書その他の資料の収集及び提供に関する事。

五 前各号のほか、区長が必要と認める事業

(施設)

第三条 スペースゆうには、次の施設を設ける。

- 一 交流サロン
- 二 情報コーナー
- 三 活動コーナー
- 四 相談室
- 五 ミーティングルーム
- 六 多目的室
- 七 その他区長が必要と認める施設

(使用)

第四条 スペースゆうの施設で別表に定める施設及び東京都北区規則（以下「規則」という。）で定める附帯設備を使用できる者は、男女共同参画を推進するために使用する者で、次に掲げるものとする。

- 一 東京都北区（以下「区」という。）と共催で事業を行うために使用するもの
- 二 区内の官公署その他これに準ずるもの
- 三 区内に住所を有する者又は区内に在勤し、若しくは在学する者を主な構成員とする団体
- 四 その他区長が認めたもの

(使用の承認及び不承認)

第五条 スペースゆうの施設で別表に定める施設及び規則で定める附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則で定めるところにより申請し、区長の使用承認を受けなければならない。

2 区長は、次の各号の一に該当するときは、前項の使用承認をしない。

- 一 秩序をみだすおそれがあると認められるとき。
- 二 営利を目的とする行為があると認められるとき。
- 三 管理上支障があると認められるとき。
- 四 前三号のほか、区長が使用を不相当と認めるとき。

(使用料)

第六条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める施設使用料及び規則で定める附帯設備使用料（以下「使用料」

と総称する。)を前納しなければならない。

(使用料の減免)

第七条 区長は、規則で定めるところにより、使用料をその五割の範囲内で減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第八条 既納の使用料は、還付しない。ただし、区長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡禁止)

第九条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設の変更禁止)

第十条 使用者は、スペースゆうの施設に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ区長の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第十一条 区長は、次の各号の一に該当するときは、使用承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。

一 使用の目的に反する行為をしたとき。

二 この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

三 工事その他の都合により、区長が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第十二条 使用者は、使用を終了したときは、施設を現状に回復しなければならない。前条の規定により使用承認を取り消され、又は使用を停止されたときも同様とする。

(損害の賠償)

第十三条 スペースゆうに損害を与えた者は、区長が相当と認める損害を賠償しなければならない。ただし、区長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第十四条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に、東京都北区北とびあ科学館条例を廃止する条例(平成十五年十二月東京都北区条例第四十号)の規定による廃止前の東京都北区北とびあ科学館条例の規定によりなされたプラネタリウムホール及び当該プラネタリウムホールの使用に伴い使用する附帯設備の使用の申請は、この条例の規定によるプラネタリウムホール及び附帯設備の使用の申請とみなす。

(準備行為)

3 施設等の使用申請その他使用のために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

付 則 (平成二六年一〇月三日条例第二九号)

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

付 則 (平成二七年七月三日条例第五一号)

(施行期日)

1 この条例は、平成二十七年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の東京都北区男女共同参画センター条例別表の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に承認する使用に係る使用料について適用し、施行日前に承認した使用に係る使用料については、なお従前の例による。

付 則 (令和六年一二月六日条例第四十三号)

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

別表 (第四条—第六条関係)

区分	午前 (午前九時～午後 零時)	午後 (午後一 時～午後 五時)	夜間 (午後六 時～午後 九時)
施設名			
多目的室 A・B	1,720円	2,680円	3,440円
多目的室A	860円	1,340円	1,720円
多目的室B	860円	1,340円	1,720円

北区男女共同参画活動拠点施設「スペースゆう」
事業概要（令和7年度事業概要及び令和6年度事業報告）

★発行 令和7年5月
北区総務部多様性社会推進課
北区王子 1-11-1 北とぴあ5階
03-3913-0161（ダイヤルイン）

刊行物登録番号
7-1-017